資料１

「共に考え、共に創る」
わがまち協働大賞

～今年度のふりかえり～

募集・ＰＲ活動

- 事例募集（７月～８月）
  →14事例の応募
- 協賛募集
  →14事業所からの協賛

報道機関への情報提供
市政広報番組「こんにちは市役所です」でのＰＲ

審査

- ヒアリング（10月）
- 市民投票
  市役所、コミセン、図書館、i・mart
  文化交流センター、インターネット
- 高校生による選考（12月）
  八日市高等学校生徒会執行部４名で実施
- 最終選考（翌年１月）

ヒアリング結果などを踏まえて賞の決定！

わくわくこらぼ村について

＜大賞＞

太郎坊チャレンジ実行委員会

「太郎坊チャレンジ」

＜大賞＞

NPO法人喜里

「みんなで集まろう！！

地域の居場所事業」

第10回
「共に考え　共に創る」
わがまち協働大賞

資料２

住み続けたい
地域づくり交付金
（若者の団体対象）

交付対象団体及び対象事業

【対象団体】

主に若者（令和７年４月１日現在で、13歳からおおむね30歳までの者）から構成される団体

【対象事業】

①若者の団体が行う地域活性化の取組

②地域課題の解決に向けた取組

※団体の運営資金や既存の活動は対象外です。また、市等が実施する他の財政的支援を受けている事業や受ける予定の事業も対象となりません。

交付決定団体

- 能登川高等学校
- 能登川中学校　美術部
- 八日市高等学校　生徒会執行部
- 八日市高等学校　バレーボール部

（順不同、五十音順）

わくわくこらぼ村での発表の様子

令和８年２月21日のわくわこらぼ村では、能登川高等学校の細川教諭による、活動報告が行われました。

また、当日会場の入り口に、能登川中学校美術部の作品展示、各学校の活動紹介パネルを設置しました。

若者の活動と地域をつなげる協働の仕組みの周知につながりました。

能登川高等学校

【事業内容】

全日制・定時制（昼夜）の垣根を越え、キャンプファイヤーを通じて生徒間の連帯感を醸成することを目的に事業を実施。薪の調達をきっかけに、地域団体の木のねっこの里山整備に参加し、学校と地域が共に歩む姿を模索した。

【事業成果】

事業を通じ、生徒が協働する喜びを分かち合うとともに、視察に訪れた地域団体へ生徒の活動を直接周知できた。今後も、生徒が自ら里山整備（間伐）に赴くことや、地域団体を能登川高校へ招くなど、学校と地域とのつながりを深めていく。

能登川中学校
美術部

【事業内容】

センター設立10周年を記念し、入口横の壁面に美術部の生徒が手がけた大型壁画）2枚を設置した。若い世代にも親しみやすく、誰もが楽しく集えるアプローチ空間を演出した。

【事業成果】

中学生の力作がセンターの顔となることで、地域に愛される明るい空間を実現した。この取り組みは、制作者である生徒や同世代の若者たちが、地域への愛着やつながりを感じる貴重なきっかけとなっている。

非公開

八日市高等学校
生徒会執行部

【事業内容】

7月末の2日間、生徒会が主体となり建部地区の小学生40名を招いて開催。宿題サポートや実験・校内見学を実施した。

【事業成果】

小学生には将来への憧れを、高校生には教える難しさと喜びを学ぶ機会を提供した。特に教職志望の生徒にとって、具体的キャリアを考える貴重な場となった。今後は、生徒会主導の枠組みを全校生徒へ広げ、各部活動や委員会の専門性を活かしたプログラムへと発展させる。

非公開

八日市高等学校
バレーボール部

【事業内容】

女子バレーボール部員が主体となり、建部地区の親子を対象としたバレーボール教室を開催。生徒自らプログラムを企画・指導した。

【事業成果】

子どもたちのスポーツへの関心を高めると同時に、生徒自身のコミュニケーション力や地域リーダーとしての社会性を育む機会となった。今後は保護者も巻き込んだ「親子教室」などのプログラムを充実させるとともに、地域の自治会との連携を深めることで、活動体制を構築していく。

資料３

令和８年度に向けた市民協働推進委員会における協議テーマ案

■背景と目的

・**これまでの議論:**「わがまち協働大賞」の選考や「地域担当職員制度」「持続可能な地域運営に向けた現状と課題」など、協働のまちづくりを左右するテーマについて議論を重ねてきた。

・**現状の課題:**まちづくり協議会設立から約 20 年が経過し、住民主体の地域運営が定着した一方で、少子高齢化による担い手不足や従来の活動の限界といった構造的な課題が顕在化。

・**提案の趣旨:**「第二次東近江市市民協働推進計画」の基本施策に基づき、来年度（委員改選期の新体制）において議論いただきたい５つのテーマ案。

■ 来年度に向けたテーマ案

案１　コミュニティセンター指定管理の見直しとまち協の「支援主体」化

（基本施策３：持続可能な地域自治の醸成）

（１） 現状と課題

14 地区中 12 地区のコミセンが「今後 10 年に向けて事業継続が困難」と回答し、人材確保の限界など構造的な課題に直面している。社会教育に偏った事業内容の見直しに加え、社会ニーズに応じた地域課題への模索や人材育成につながる事業展開が求められる。

（２） 議論いただきたい論点

まちづくり協議会が自ら事業を実施する「事業主体」から、地域の活動を後押しする「支援主体（中間支援的組織）」へ円滑に移行する方策。地域全体をコーディネートできる体制づくりについて。

案２　「地域幸福度（Well-Being）」を活用した共創の場の創出

（基本施策３・４：協働の仕組みづくり）

（１） 現状と課題

14 地区のまちづくり協議会で構成する「東近江市内まちづくり協議会連絡会」では、市民の日々の暮らしの中で感じる「幸せ」や「暮らしやすさ」を客観的に把握するため、地域幸福度（Well-Being）指標を用いたアンケート調査を実施中。

（２） 議論いただきたい論点

今年度実施の「地域幸福度アンケート」の結果（客観的な暮らしやすさと主観的な幸せの乖離）を、市民との対話を促すツールとして活用する方策。まちづくりの重心を「事業の実施」から「市民の暮らしの質向上」へと移行させる仕組みづくりについて、まち協の事業計画等の参考指標としての活用など活用策を模索。

案３　若者の挑戦を応援する制度・仕組みづくりと、まちづくり協議会との連携

（基本施策４：協働の仕組みづくり）

（１）現状と課題

「住み続けたい地域づくり交付金（若者団体対象）」を創設し応募があったが、単年度の資金援助だけでは若者の活動を持続・発展させることが困難。実績報告のサポートや伴走支援が不可欠。

（２）議論いただきたい論点

まちづくり協議会が若者の相談に乗り、多様な団体との接点を作るなど「まち全体で若者を育てる連携の仕組みづくり」（建部地区でのｅスポーツ大会の好事例等も参考）。大人が資金を出すだけでなく、若者のやりたいことに寄り添い、共に資金を集め活動を支えるコミュニティのあり方について。

案４　「まちづくり総合交付金」の配分方法の見直しとインセンティブの再構築

（基本施策２・３：交流・活動の基盤づくり、持続可能な地域自治の醸成）

（１）現状と課題

世帯数等による配分のため交付額が減少している地区があり、意欲的なメンバーが事業を掲げても資金が確保できず実施できない課題がある。

（２）議論いただきたい論点

「事業実績や計画内容に基づく傾斜配分」への見直しなど、やる気のある下部組織（プロジェクト）を直接支援する仕組。「関わる人を増やす」「活動を面白くする」ことを後押しする、新たなインセンティブの構築について。

案５　事業者（企業）や多様な主体を巻き込んだ新たな協働の促進とネットワーク構築

（基本施策２・３：交流・活動の基盤づくり、持続可能な地域自治の醸成）

（１）　現状と課題

企業が関わる新たな協働の好事例（水路の自然再生、クラフトビール業者といちご農家の連携など）が見られる。一方で、子育て世代の女性などが個々に活発に活動していても情報が整理されず、まちづくり協議会等と十分につながっていない。

（２）議論いただきたい論点

前例踏襲の事業から脱却し、個々で活動する多様な人々をつなぐ「プラットフォーム」としてのまちづくり協議会の新たな役割について。